

## 富浦地区学校再編検討委員会第6回会議 会議録

日時 令和7年6月23日（月）

午後7時00分から午後8時56分まで

会場 南房総市役所 別館1 大会議室

### 【当日関係者】

検討委員	17人（1人欠席）
オブザーバー	3人
傍聴人	0人
報道	0人
事務局	12人（1人欠席）

### 1 開会

進行 皆さん、こんばんは。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長の鈴木と申します。

よろしく願いいたします。

進行 会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和7年度 富浦地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1、表面が「地区学校再編検討委員会について」で、裏面が「委員会の進め方のイメージ」となっている、A4両面印刷のもの。

次に、資料2、「地区学校再編検討委員会設置要綱」で、ホチキス留めしてあるもの。

次に、資料3、「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み(富浦地区・富山地区)」。

次に、資料4、「南房総市立中学校生徒数 推移見込み(令和7年度～令和19年度)」。

次に、資料5、「富浦地区学校再編検討委員会会議の概要」で、ホチキス留めしてあるもの。

最後に、資料6、「富浦地区の中学校再編(案)」。

配付物は以上の9種類となります。

御確認いただき、不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

また、該当の委員の方のみ、委嘱状と報償費の振込先調査票を配付しておりますので、後ほど御案内をさせていただきます。

進行 それでは、ただ今から、富浦地区学校再編検討委員会第6回会議を開会いたします。

会議は次第に沿って進めさせていただきます。

## 2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状交付。

本来ですと、教育長から今年度新任の方お一人おひとりにお渡しするところではございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただきましたので、御容赦いただきたいと思います。

新任の皆様には、お手元の委嘱状に書かれているお名前にお間違いがないか、御確認をいただきたいと思います。誤字等がございましたら、修正の上、再度発行させていただきます。もし、修正がある方は手を挙げていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

### 3 委員紹介

進行 続きます、次第の3、委員紹介に移ります。

今年度最初の会議ということで、委員を交代された方もいらっしゃるのでは、皆様に自己紹介という形で、委員紹介とさせていただきたいと思います。

お手元に配付してあります、「令和7年度 富浦地区学校再編検討委員会委員名簿」の順に、1番から、お名前と御自身の所属をお願いしたいと思います。

《委員自己紹介》

進行 ありがとうございます。

名簿の裏面を御覧ください。

富浦地区の市議会議員3名の方にオブザーバーをお願いしております。本日御臨席をいただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

《オブザーバー紹介》

進行 ありがとうございました。

次に、事務局の紹介をいたします。

三幣教育長から順に自己紹介をいたします。

《事務局自己紹介》

### 4 委員長挨拶

進行 続きます、次第の4、委員長挨拶。

穂積委員長お願いいたします。

委員長 皆様こんばんは。今年は梅雨がまだ明けていないというのに、連日猛暑が続き、大変な日が続いております。

検討委員の皆様、そして市議会議員の皆様には、大変お疲れの中、夜分の会議に

御出席をいただき、誠にありがとうございます。そしてこの度、役員改選等によりまして、新たに委員になられました皆様には、どうかよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から、富浦地区学校再編検討委員会第6回会議を開会させていただきます。

これまで本検討委員会では、市内の現在の状況であるとか、あるいは富浦中学校の現状等、事務局のほうから、資料に基づいていろいろと御説明をいただいたところでございます。富浦地区の中学校再編案に私どもは則りまして、子どもたちにとって環境の整備をいかに図ったらよろしいか、そういうことで、今日まで会議を進めてまいりました。

そして、前回、第5回会議におきまして、小中学校PTAの皆さんが実施された、アンケート調査の結果の報告がございました。その中では、3割から4割は統合に賛成。4割から5割については、今その時期ではない。こういうお話がございましたけれども、一応検討は続けていくということで、皆様から御報告を受けたところでございます。

一方で、他の地区の学校の統合等も視野に入れてはどうかと、こういう意見も上がったところがございますけれども、協議の結果、合同会議には進まないで、富浦地区での検討を継続するというので、今年度へ移管されたものでございます。このようなことから、今回、令和7年度になりまして、第1回目の会合ということでございます。

年々人口が減少していく中で、令和6年度に南房総市内でお生まれになった赤ちゃんの数は68人。その他の地区から転入等があった関係で、最終的には75人というのが、令和7年4月1日現在の0歳児の人数になるかと思えます。この富浦地区は9名ということでございます。

こうした状況からも、子どもたちの将来にとって、最善の教育環境を整えていくためにはどうしたらよいか。委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただきながら、この会議を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、夜分にかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。

## 5 教育長挨拶

進行 ありがとうございます。

続きまして、次第の5、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 改めまして、こんばんは。御出席いただき、大変ありがとうございます。また、新たに委員をお受けいただいた方々には、感謝申し上げます。ありがとうございます。今後の協議、よろしく願いいたします。

昨年まで協議いただいたわけで、また新たに約半数の方が新しく委員になられましたので、私どもの再編の基本的な構え・視点について、お話をさせていただきます。

南房総市の再編というのは、今から20年近く前に、南房総市がスタートしたと同時に、市民の代表の方あるいは議会代表の方、そういった方々を委員としまして、南房総市の再編計画を作成いたしました。おおむね旧町村の小学校を半数にする、そのような計画で始まったわけですが、当地区においても八東小学校と富浦小学校が総合いたしました。隣の富山地区においても、平群小学校と岩井小学校が統合しました。そのような形で進んだわけですが、千倉地区につきましては、当初の計画ですと、小学校が4校ありました。私どもは4校を2校にする案を出したんですけど、千倉地区の方々から1校にしようという案が出まして、私どもも、半数ではなくて半数以下にする、あるいは旧町を越えての統合も視野に入れてというような改正をいたしました。この後につきましては、子どもたちの減少状況に応じて、その時々で子どもたちの教育環境に最適なもので考えていくということで今進んでおります。

基本的なものについて申し上げますと、資料4を御覧いただきたいと思います。資料4の一番左のほうを御覧いただきたいと思います。小学校につきましては、学年の人数が一桁になった、一桁になりそうだ、そういうような状況において、再編検討委員会を立ち上げて、統合の話を進めていただいております。今、白浜小学校と千倉小学校の再編の協議をお願いしているところでありますが、白浜小学校の欄を御覧いただきたいと思います。今年度、小学1年生が6人です。これは、生まれた数で言いますと9人いましたけど、小学校に入っている子どもたちは、現実には6

人という数字になっております。そして、6歳児が10人。以下、9人、5人、4人、3歳児は4人になっております。この4人っていうのは、男の子1人、女の子3人という構成になっております。少なくなってきましたと、男女のバランスも非常に悪い状況が出てきます。

これは、子どもが先ほど申しあげましたように、学年一クラスになった場合については、例えば4人・5人で6年間生活・学習していくことが、子どもたちにとって果たしていいかどうか。そういう観点から、小学校の統合については、児童数を大きな要素として、再編検討委員会を立ち上げて協議をお願いしているところであります。

中学校につきましては、人数もありますが、資料3を御覧いただきたいと思いません。資料3にありますように、学級数ですね。中学校につきましては、学級数を一番大きな視点として、子どもが再編を考えるとときに大事にしております。

右下の小さい表を御覧いただきたいと思えます。この増置教員って聞き慣れない言葉ですけど、教員がどんなふうに配置されるかって言いますと、学級数プラス増置教員っていうものが配置されます。学級数が全校で1か2の場合については、増置教員が3人。例えば、学級数が2であった場合については、学級数の2プラス増置教員が3人ですので、5人の教員が配置されます。その表でいいますと、5から8。南房総市の富浦中学校と富山中学校はここに当てはまる場合が多いわけですけど、5学級から8学級の場合については、増置教員が5人という決まりになっております。これは国の法律で決まっていますので、私どもとすると、これに従わざるを得ない数字であります。

では、左の上のほうの令和7年度のところを御覧いただきたいと思えます。富浦中学校の令和7年度は、1年生は39人、2年生は24人、3年生は32人ということになっております。1年生の39人というのは35人を超えていますので、県の方針としまして、弾力学級ということで、本来ですと40人を割ってますので1学級なんですけど、県の方針として、39人の場合については2学級にする。教員を二人配置する。ですから、これは2学級にできるわけですね。そうすると、1年生が2学級、2年生が1学級、3年生が1学級、合計4学級になります。その下のほうを見ていきますと、生徒数が95人で、通常学級の合計が弾力ということで4

になります。一つ欄を飛ばしまして、特別支援学級が2学級ありますので、4プラス2で6学級ということになります。

先ほど申しあげましたように、増置の教員数が5ということですので、合わせて4プラス2プラス5ということで、11人の配置ということになります。これが基本的な数字になります。それで、11人というのがどういう数字かと申しあげますと、中学校は10教科あります。今年、富浦中学校は男子の体育と女子の体育を分けていますので、11教科ということで、11人の教員が必要になってきます。そうすると、各教科ごとに一人ずつ配置しただけで、もうこの11人っていうのは終わってしまうわけです。これではなかなか教科指導等でやりにくいということで、11人が配置されるわけですけど、富浦中も含めて、多くの学校で美術・技術・家庭科、この3教科については、その教科の時間だけ教えに来る教科担任講師を充てています。ですから、体育を男女別に分けて11人必要なわけですけど、そのうち3人を教科担任講師でやってますんで、8教科ということになります。8教科で11人ですので、3人余るわけですね。3人を、例えば国語と数学と英語に一人ずつ割り振って、この教科は2人でやりましょう。ただし、社会科と理科、他の教科は一人ずつ。こういうような状況で教員の配置をしています。

そこで、各教科一人の場合の教員の負担ですね。一人の教員で、例えば社会科を3学年に教えるとなると、毎週毎週、指導案とかを作ったとしても、3通り教えなくちゃいけない。これは社会科の教員が2人いれば、2人で1年・2年・3年を分け合って教えることもできるわけですけど、一人ということになると、3学年を一人の教員が教えなくちゃいけない。試験問題も一人で3学年分を作らなくちゃいけない。そういう状況になってきます。

これが、私も富山中の校長をやりましたが、毎年毎年、どの教科を2人にするかとか、あるいは私どもも1月・2月になりますと、校長と面接をやります。どうしても来年は一人教員が減ることになる。すると、どの教科の教員を減らすかを校長に求めます。5教科のうち3教科が一人とか、そういう学校も当然出てくるわけですけど、学級数が非常に少なくなってくると、子どもの数ではなくて、学級数で教員にとって非常に厳しい状況、それはひいては子どものほうにも返ってくるわけですね。

令和8年度を御覧いただきたいと思います。この数字では、1年生が37人で、弾力ということになってます。ただし、この37人のうち、2人が特別支援学級に在籍ということになりますと、これは2学級ではなくて1学級になります。すると、通常学級が1・2・1で4学級。特別支援学級が2で、合計6学級ということになります。教員数は合わせて12人という数字になってますが、これは11人になる可能性がかなり高いということですね。

そうやって見ていきますと、教員の配置が10人になると、その中学校はかなり厳しい経営をしていけなくちゃいけない状況になってきます。これが私どもが、中学校の再編を再編検討委員会を立ち上げて協議していただくという、一番の大きな理由になってきます。小学校については、1学年の人数が一桁になったときに、子どもたちの教育環境としていかなものかというのが一番大きな点ですが、中学校については、学級数が少なくなってきて、教員の配置が10人とか、そのような状況になってきたときには、これはやはり再編検討委員会を立ち上げて、協議していただかなくちゃいけないということで、富山地区・富浦地区の再編検討委員会をお願いしているところであります。

これについては、新たな委員に入ってください、これから協議していくわけですが、中学校の再編の観点というのは、子どもの教育環境ということで、直接的には学校に配置される教員数が一番大きな問題だということ、どうか頭に置いてこれから協議していただければ大変ありがたいと思っております。

今日はこの後、担当のほうから資料等について詳しく御説明申し上げますので、今後の参考にしていただければと思います。協議のほどよろしくお願い申し上げます。

## 6 報告等

進行 それでは、次第の6、報告等に移ります。

(1)「富浦地区学校再編検討委員会の推進体制について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(1)「富浦地区学校再編検討委員会の推進体制について」を御説明いたします。

前年度から引き続き委員をお受けいただいている方々には、以前説明した内容と重複いたしますが、御了承ください。

資料1の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

学校再編検討委員会は、「学校の再編について検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するための組織」です。この「学校再編に係る合意」というのは、学校統合するという合意のみを指しているのではなく、統合すること、統合はしないということ、その他学校の再編に係る様々な結論に対する合意をしていくための組織、という意味になります。

この地区学校再編検討委員会の委員は、その下の枠の中にあるような立場の方々に構成しており、富浦地区の場合は、行政連絡員代表として4名、保護者代表が富浦小PTAと富浦中PTAからそれぞれ4名ずつ、学校関係者代表として富浦小学校と富浦中学校から校長先生が1名ずつ、そして学識経験者4名の、合計18名で構成しております。オブザーバーは、富浦地区在住の市議会議員3名となっております。

検討内容については、まず富浦地区として学校再編の方向性、統合の是非などについて検討していただき、地区での検討の中で「統合する方向でいく」と決定された場合に、検討内容として囲っております、学校の再編時期や学校の位置、名称等を、統合する相手地区との合同の会議で検討していく流れになります。通学支援や校名など、個別事項を検討する際には、必要に応じて専門部会を設置し、各部会で検討していきます。事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と、とみうら元気倶楽部所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

裏面は、今御説明した会議の流れを図式化した、「委員会の進め方のイメージ」となっています。これはあくまで一例であり、実際には検討委員の皆様と決めていくものとなります。現在の富浦地区学校再編検討委員会は、上から三つ目の四角にあります検討を行っていただいているところで、学校の再編についてどのような方向性とするか、議論いただいております。今後、富浦地区及び富山地区の検討委員会で「統合する」という方向で結論が出た場合には、青いラインを進んでいき、保護

者や地域に対し検討状況の報告や合同会議へ進む旨を説明し、そして両地区が合同で行う「合同会議」を開催します。学校の再編時期・学校の場所・校名などは、合同会議で決めていきます。

また、検討する中で、「再編を保留にする」「統合はしない」などの結論に至った場合は赤いラインとなり、その時点で、保護者や地域へ検討結果の報告を行っていくこととなります。

続きまして資料2ですが、本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございます。大きなものとしては資料1の内容になりますが、その他の細かい規定が定められていますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言ください。御協力をお願いいたします。

それではお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

ないようですので、次に、(2)「富浦地区の中学校の現状について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(2)「富浦地区の中学校の現状について」を説明いたします。先ほどの教育長のお話とかなり重複する部分があるのですが、再度お聞きいただければと思います。

資料3の「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み(富浦地区・富山地区)」を御覧ください。

これは令和7年5月1日時点での人数の推移見込みとなっております。令和13

年度までは、現在の小学校の人数を元にした推移であり、大差ない予測値になるかと思いますが、令和14年度からは未就学児の人数としており、多少の変動があると思われます。

まず、学級編制についてですが、国の基準では現在40人学級を標準としております。ただし、令和8年度以降、中学1年生から順次35人学級へと引き下げていく動きがあり、来年の通常国会に改正案を提出するとされています。現在、千葉県では現行の学級編制基準に対する弾力的運用として、1年生を35人学級、2年生及び3年生を38人学級として運用をしておりますが、今後の法改正により変更となってくる可能性がありますので、その点御了承いただければと思います。なお、この表の通常学級数は、特別支援学級を考慮していない学級数になっておりますので、実際のクラス数とは違うところもありますが、考え方として知っていただければと思います。

また、特別支援学級の欄は、令和13年度までは小学校の状況から予想される学級数となっておりますが、14年度以降は現時点で把握ができないため、2学級として統一しておりますので、14年度以降は参考の学級数として御理解ください。

では、富浦中学校の「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。生徒数から、各学年何クラスできるかの欄になります。

令和7年度は1年生が39人いるため、二クラス、2・3年生は一クラスとなっております。令和8年度は1・2年生で二クラス、3年生が一クラスと続き、その後は減少傾向となって、令和10年度以降は全ての学年が一クラス編成で推移していきます。そして、令和19年度には一桁の人数の学年が発生するなど、全校生徒数が40人まで減少していくことが見込まれております。真ん中の段には富山地区の数字が載っていますが、こちらは令和19年度に29人と、さらに厳しい状況が見込まれております。

人数が少なくなると、1学年の男女の人数バランスが悪くなる傾向が出てきます。その他、体育や音楽などの授業、あるいは体育祭や文化祭などの行事、部活動といった一定の集団で行う活動に制約が生じることが考えられます。

次に、富浦中学校と富山中学校が統合した場合として、表の一番下に記載をしております、「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。

統合した場合は、令和12年度までは、全学年二クラス以上の編制が可能な見込みで、それ以降は一クラス編制となっていく見込みです。

次に、教員数についてです。教員数は、学級担任として、通常学級数と特別支援学級数分の教員と、その学級数に応じて追加で配置される、学級担任以外の教員、増置教員と言いますが、その数が決まります。

右下の表を御覧ください。先ほどの説明と被ってしまうのですが、増置教員の配置数の表です。通常学級数と特別支援学級の数の合計が何学級であるかによって、追加で何人の教員が配置されるのかが記載されています。令和7年度の場合、通常学級が4学級、特別支援学級が2学級の、合わせて6学級になるので、増置教員は5人となり、合わせて11人の職員が正規に配置される、という見方になります。

中学校は、教員が特定の教科を担当し授業を行う、教科担任制で行われており、教科の数は10教科として運営されております。先ほど、富浦中学校の場合、11教科ということだったんですが、ここでは10教科の場合で説明を進めさせていただきます。

例として、正規の教員数11人で考えますと、教科数に対して一人多い教員数となりますので、一つの教科に対しては二人の先生が担当できますが、それ以外の教科については、1年生から3年生までを一人の教員が受け持つこととなり、授業の準備や試験問題の作成も一人で行うこととなります。また、その教員が研修等で出張をすることになった際、他に同じ教科の免許を持つ教員がいない場合は、自習になってしまう場合もあります。

学級数が増えると教員数が増加し、二人で受け持つことができる教科が増えるため、教員同士で手分けや相談をしたり、切磋琢磨したりもできるようになり、子どもたちにより良い教科指導ができるようになります。中学校において、学級数は教員の配置数に直接影響することから、生徒の教育環境を考える際の大きなポイントになると考えられます。

続いて、資料4、「南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和7年度～令和19年度）」を御覧ください。

こちらは、市内各地区の中学校生徒数の令和19年度までの推移となります。転入・転出があった場合は変わることもありますが、市全体で出生数は減少傾向にあ

り、12年後の令和19年度には、三芳地区を除く全ての中学校区で、令和7年度の半数以下の人数となる見込みとなっております。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

ないようですので、次に、(3)「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、報告等の(3)「富浦地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明いたします。

資料5を御覧ください。

富浦地区では、令和5年度に検討委員会を立ち上げ、これまで5回の検討委員会会議と、保護者説明会及び地区説明会を1回ずつ開催しております。

新任の委員の方にはこれまでの会議録を送付させていただきましたが、ページ数も大変多いので、概要版を今回作成しました。本日はこちらで、これまでの検討状況を振り返りたいと思います。

初めに、第1回会議は、令和5年11月10日に開催されました。初回ということで、本日先ほどまで御説明しておりましたのと同じような内容として、地区学校再編検討委員会設置要綱、南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制についてと、学校再編に関わる協議・検討事項等について説明を行いました。議事として、地域の意見を聞きながら検討を進めていくため、保護者説明会と地区説明会を開催することを決定しました。

保護者説明会は、令和5年12月19日に富浦中学校体育館で開催し、このときに参加した保護者は82名でした。中学校の現状及び中学校を統合するという再編

(案) について説明を行いました。保護者からは、スクールバスや通学に関する質問、学校の位置に関する質問などがありましたが、いずれも合同会議になってからの検討事項となることから、今後、協議・検討していくと説明をいたしました。

続いて、地区説明会ですが、令和6年1月24日に同じく富浦中学校体育館で開催し、このときに参加した地域の方々は18名でした。説明内容は、保護者説明会と同様に行いました。地域の方からは、災害時の通学路の不安や、子どもがいなくなるのは寂しいので中学校と老人ホームの複合施設にするのかどうか、などの御意見がありました。三芳地区が再編の対象外になっていることについての御質問もありましたが、三芳地区の人数が大きく減っていくような状況ではないため、2地区での再編を検討していくと説明をしました。

次に、第2回会議を令和6年2月14日に開催し、保護者説明会・地区説明会の概要を確認しながら、市が提案した富浦地区の中学校再編案について協議・検討いただきました。委員の方からは、「三芳地区だけ置き去りにされている」との声を三芳地区のPTAから聞いたという話や、三芳地区の人数推移からしても、三芳地区の保護者の意見を聞くのはどうか、という御意見を複数いただきました。三芳地区は、部活動などの理由から嶺南中学校へ通う生徒がいるなど、通学先の選択肢が特殊な状況にあることや、3地区の再編ではクラス数が多くなりすぎるなどの理由から、今回は2地区での再編を提案してきたことを説明させていただき、三芳地区の保護者には、後日事務局から意向を伺うこととしました。再編案については、継続審議となりました。

年度が変わりまして最初の会議となった第3回会議は、令和6年6月14日に開催し、本日同様に生徒数の推移についてや、会議の振り返り等を行い、三芳小学校・中学校PTA役員との協議結果を報告しました。三芳地区PTAからは、地域に宅地が増えている状況から、子どもが急激に減ることはないだろうとの見解で、将来的には再編の検討をしていく必要はあるだろうという認識は持たれていましたが、再編を急ぐような危機感はない状況であったことを説明しました。富浦地区での協議としては、保護者向けアンケートなどで意見を集めることを検討したいということで、引き続き継続審議となりました。

続いて、第4回会議を令和6年10月29日に開催し、再度、検討委員会の進め

方について説明を行いました。合同会議に進むと後戻りできないわけではなく、検討状況によってはどの段階でも再編保留となる場合があると説明をしました。この会議までの間、中学校ではアンケートを実施、小学校ではPTA役員での協議が行われたということで、小・中PTAからの意見の共有が行われました。学校の位置に関する内容や、統合ありきと感じた等の御意見。また、三芳地区を交えた再編計画についての御意見等がありました。PTA役員からは、場所が決まらないことには懸念点が払拭できないことから、一度合同会議に進む案も出ましたが、今一度、保護者の意見を集約することとなり、議事は継続審議となりました。

最後に、第5回会議を令和7年2月20日に開催し、保護者アンケートの結果報告がありました。アンケートは「統合に賛成」と「今はその時期ではない」の2択で行われ、小学校は「統合に賛成」が42、「今はその時期ではない」が58、未回答が21。中学校は「統合に賛成」が33、「今はその時期ではない」が38、未回答が17、との報告でした。その後、所属ごとに分かれて、今後の方向性について協議をいただきました。行政連絡員からは、「今はその時期ではないとの保護者の意見もあることから、話し合いを一時休止して、人数の推移から7～8年後に再度検討を始めるのが良いのではないか」との御意見。保護者からは、「アンケート結果からは判断が難しいため、検討は続けていく」との御意見。学校代表と学識経験者からは、「一時休止しても検討は続けて欲しい」とのことで、保護者アンケートの分析と、将来的な視点として、富山・三芳・嶺南も視野に入れながら検討して欲しいとの御意見をいただきました。事務局からは、令和7年度に三芳地区から嶺南中学校へ10人の生徒が通うこととなった例や、他地区でも当初案から枠組みが広がっていた例もあり、地域の枠組みについての提案があれば、対応して具体的に考えていくと回答しました。よって、議事は引き続き、継続審議となっています。

検討状況については以上です。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

それでは次第の7、議事に移る前に、報告がございます。

本日の出席委員は、18名中17名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立します。

次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により、公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席へ入っていただきます。

また、市のホームページに本検討委員会の委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了承をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

## 7 議事

進行 それでは次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可します。

傍聴の申し出はありますか。

進行 ありません。

議長 傍聴者なしということです。

それでは、これより議事に入ります。

議事の(1)「富浦地区の中学校再編(案)について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第の7、議事(1)「富浦地区の中学校再編(案)について」を説明

いたします。

資料6を御用意ください。この富浦地区の中学校再編（案）について御協議いただいております。継続審議となっております。

事務局からは、富浦中学校と富山中学校の両校を統合させるという案を提案させていただきます。提案の理由については、ア～カまでの六つを理由としております。こちらは、令和5年度に提案させていただいて、現在まで修正や変更はされてないものとなっております。

年数が経過し、生徒数が変動していく中で、令和5年度時点から状況が変わっている部分があります。例えば、2の「富浦中学校との統合を検討する理由」のイはクラス数について書かれていますが、現在、富浦中学校では2クラス編製の学年があったり、もう1～2年経つと統合しても3クラス編制ができなくなったりなどしますので、この点はいずれ修正が必要な部分となってきます。

こちらはたたき台として、引き続き御協議をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。御検討をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただ今、事務局から富浦地区の中学校再編（案）について説明がありました。

本日は、委員の皆さんの半分ほどが交代した第1回目の会議でございますので、議論を急ぐつもりはございません。本日は、それぞれ確認したいところや疑問点などをいただきながら、新任の委員の皆様にも、この会議の内容を把握していただけたらと思っております。

それでは、御意見・御質疑等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

委員 はい。

議長 はい。着席のままどうぞ。今、マイクをお持ちしますので、お待ちください。

委員 ちょっと御確認なんですけども、南房総市で何校か合併がありましたよね。その

合併について、保護者の方は、合併を希望する割合が多かったのでしょうか。

議長 教育長、お願いします。

教育長 再編検討委員会の進め方としましては、結論は多数決はとっておりません。協議の上、多数決はとっておりませんので、委員の方々が、最終的には統合ということで全て納得していただいたということで決めております。

その間ですね、保護者対象、あるいは地区の方々が対象の説明会を何度かやっております。そういう中で、おおむねほとんどの方が統合に賛成していただいたという、そういうものを踏まえて、今、私が申し上げましたような再編検討委員会で結論を得ておりますので、私どもとしては保護者全体のアンケートとかそういうものはやっておりますけど、会議の進め方から言って、おおむね保護者の方にも賛成いただいている、そういう理解をしております。

議長 よろしいでしょうか。どうぞ。

委員 アンケートというよりも、保護者がさっきパーセントを言われましたけども、富浦の場合は30%が賛成だということで。他の合併した例で言うと、50%を超えたのでしょうか。

教育長 先ほどの数字はPTAのほうで取ったアンケートでありまして、教育委員会として取っているものでありませんので。例えば、南三原小学校等もアンケートを取っておりますけど、そのアンケートを元にPTAの方々が協議をして、結論を出しておりますので、ただアンケートそのものの数字で結論が出てきているっていうのは、今まで例としては、私どもは承知しておりません。

委員 保護者が50%を超えたっていうことは確認してないっていうことですよ。保護者の賛成っていうか、合併に賛成のパーセントですけども。

教育長 再度になりますけど、私どもはアンケートを取って、その多い・少ないで判断しておりませんので、ただ、協議を進めていく参考として、PTAの方々がアンケートをとっているということです。

私どもとすると、そのアンケートを元にしてPTAの方々が意見を出してきました、私どもはその保護者対象に説明会をして、それを踏まえて、おおむね賛成の方が多いという。教育委員会が判断するのではなくて、再編検討委員の皆様が、説明会等に参加して、その状況を把握して結論を得ていますので、会議の進め方とすると、おおむね多くの方々が統合に賛成という状況になっているという、そんなふうに判断しています。

議長 よろしいですか。

委員 ちょっと素人にはわかりづらいんですけど、ということは、賛成の数字をはっきりしてないってことで、一番大事な数字だと思うんですけども、どうなんでしょうか。

教育長 私どもは、教育委員会あるいは再編検討委員会としては、統合に賛成・反対とか、そういったものについてはアンケートを取っておりません。

それぞれ単位PTAが、例えば、富浦小学校のPTAの方々が自分たちの意見をまとめるために、会員がどういう傾向を持っているかということの基本的な調査としてはアンケートをしていますので、ただ話し合いの過程の中で、私どもは保護者の方が賛成いただいたということで、再編検討委員の皆さんが判断して、再編検討委員会の結論を出すことになっておりますので。これはちょっと御理解いただければと思います。

委員 検討する中で大事な数字だと思うんで、もし取ってなかったとすれば、ぜひ取っていただきたいと思うんですけども、取れないんでしょうか。

教育長 これはですね、例えば、先ほどもありましたけど、「今は統合は必要ない」とい

うような、そういう回答があるわけですけど、この「今」はいつのことなのか。アンケートの項目の理解がそれぞれの受け取り方によって違うという、そういうようなお答えもあるわけですね。

ですから、アンケートを取って終わりではなくて、そのアンケートを元に、とことん話し合っていくことが必要だと思っておりますので、教育委員会とすると、アンケートを取る考えは全くありません。取ってきていません。

議長 よろしいですか。

委員 意見なんですけど、ぜひ取ってほしい。教育委員会としては取れないのは分かりますけど、この数字は聞きたいと言いますか、知りたいんですよ。これはなんで取れないのか。

教育長 アンケートの設問自体が非常に難しいわけですよ。設問自体の理解もその受け取る人によって違うということで、例えば、今日は富浦小学校・中学校が参加していますので、富浦小学校のPTAの方々の意見をまとめるために、アンケートを参考にするということでしたら、これは私どもがとやかく言う問題ではないんで、アンケートを取って、それを元に意見を集約していただければいいと思います。

教育委員会あるいは再編検討委員会としてアンケートをする考えはありませんし、これまでもそういう手法は取ってきておりませんので、いろいろ議論を尽くして、何年かかろうが、議論して一定の方向になるまで協議していくっていうことでやっております。

委員 長くなって申し訳ございませんが、例えば、保護者の賛成の人が30%代だっているのに、この話し合いを進めていいんでしょうかっていう話なんですけども。どうなんでしょうかね。

教育長 例えば、小学校のアンケートで、統合は今この時期ではないという数字が出たと思います。それで、富浦小学校のPTAのほうの総意として、それを元に、今は統合

の時期ではないという意見をこの会議でおっしゃるんでしたら、皆さん方と協議して、富浦小学校の考え方あるいは結論の出し方、それは納得できるなっていうことで、この再編検討委員会が了解すれば、そういう結論になるかと思います。

委員 わかりました。すみませんでした。

議長 よろしいですか。他に御質問・御意見等があれば。

これまで開催した第1回から第5回までの会議結果につきまして、概要を先ほど御説明いたしました。また、保護者説明会あるいは地区説明会での質疑応答、これらも参考にしながら、皆さん方からの御意見がございましたらば、お伺いしたいと思います。

いずれにしても、今回が初めてですので、皆さん方、いろんな点で疑問あるいは質問等ございますから、どうぞその場合には、遠慮なさらずに手を挙げて質問をしていただきたいと思います。

それでは、どうぞ。

委員 富浦小PTAです。

配布されました資料5ですね。13ページの真ん中の会議内容の議事、それから点が4つあると思うんですけど、その4つ目の点の真ん中から下ですね。私、前回は仕事の都合で出席できなかったのですが、この第5回の会議の議事録を見て思ったんですが、学校代表および学識経験者から、「将来的に、富山・三芳も含め、または嶺南中も視野に入れながら、いろいろな角度で再編について検討してほしい」というふうに意見が出たそうですが、それについての教育委員会の見解を教えてくださいなど。

議長 教育長、よろしいですか。

教育長 資料4を御覧いただきたいと思います。

富浦中学校、富山中学校、三芳中学校、それぞれ小学校の人数と同じなんですけ

ど、この数字があります。それで、先ほど中学校は生徒数のみでは考えない。学級数が一番大きなポイントだと申し上げましたけど、この場合、学級数は出ておりませんが、3地区合わせますと、令和10年度で280人になります。令和11年度は258人、令和13年度で195人、令和14年度で163人。順次やってみますと、令和17年度で156人、令和18年度で135人、令和19年度で122人ということで、これは生まれた子どもの数ですので、若干違いが出てくると思います。その後の場合によりますけど。

この数字を見ていきますと、いずれ3地区の統合も視野にしていかななくちゃいけない場合も出てくるだろうという。ただ、現在の時点では、令和17年度・18年度、今から10年後まで見通して、3地区の統合を視野に入れて、富山地区と富浦地区の再編について全く協議をしていかないという結論にはならないのではないかと。3地区合わせてもいずれ令和19年度には122人になるから、もう今の段階から3地区を総合しようということになりますと、先ほど申し上げましたように令和10年度には280人ですので、これはもう物理的にこれだけの生徒数を収容するような校舎等を新しく建てるような余裕もありませんし、現在どこの校舎を使ってもこれだけの数の生徒を入れるところはありませんので、繰り返しになりますけど、先行きは3地区の統合も視野に入れていくことは必要かと思えますけど、現在私どもとすると、やはり富山地区と富浦地区で再編について協議していく。

この富浦地区・富山地区の再編がまとまるのも今から5年先になってくるかと思えます。早くて5年先ぐらい。令和10年度から11年度になってくると思えます。この時点で3地区の数字もはっきりと見えてくると思えますので、この時点でまた、今、委員からお話がありましたように、三芳地区を含めた統合ということの是非について具体的な数字を元に検討していけるのかなという判断を今とっております。

議長 どうでしょうか。

委員 そうですね。昨年ですね、小・中それぞれでアンケートを実施したわけですけど、結果は記載のとおりですけど、この本会議をずっと続けてても、やっぱり継続審議のまま進捗がないと思うんですよ。

なので、1回ですね、この配付された資料4または資料3ですか。一般の保護者にも提示させてもらって、また意見を募りたいという考えもあるんです。

この資料を提示してもいいかどうか。それを聞かせていただきたいなと思っています。

教育長 私ども、必要な数は揃えて用意する考えはあります。

また、小学校・中学校別でもいいですし、一緒でもいいですから、私どもがこの資料を元に保護者に再度説明することもよろこんでやらせていただきます。

委員 わかりました。

議長 ただ今、教育長のほうからも話がありましたけども、こうやって現実味を帯びた数字が出てきた場合に、保護者の皆さん方へもPTAの役員の方たちが説明するのにもしやすくなるのではないかと。ただ漠然と、こういう状況というよりも、こういう具体的な数字をもって、自分の地区あるいは自分の子どもたち、あるいは知っている子どもさん、そういった子どもさんが将来どのような教育環境に置かれていくのか、そういうのがわかってくると思いますんで。

ただ今、教育長からもお話がありましたように、PTAの皆さん方のほうで説明をしてもらいたいというのがあったらば、遠慮なさらずに教育委員会事務局のほうへと申し出ていただき、保護者の皆さん方の気持ちをできるだけ一つ一つ汲み上げながら、理解を深めていければよろしいかなと、このように思っております。

委員 富浦中学校PTAです。今、富浦小学校のPTAさんのお話で、継続審議として進捗がないんで、今後続けていく意味があるのかと。そういうニュアンス的な発言があったと思うんですが、私から個人的に質問なんですけど、今までの話し合いの中で、保護者の一番ネックになっているっていう部分が、やっぱり学校の位置・場所というのが、おそらく一番のネックと思うんですよ。

その場所っていうのを明確にしていただかないと、今後、継続審議のまま平行線をたどる一方で、何の進捗もないっていう状況が予想されると思うので、次回の再

編検討委員会開催前もしくは合同会議の前に、南房総市の手法を変えて、場所等を明確にすることはできないのかというのを伺いたいのですが、どうでしょうか。

議長 教育長、よろしいですか。

教育長 一つ目はですね、小学校のPTAさんがおっしゃったのは、このままこの会議を進めていっても変わらないんじゃないかっていうことでは私はないと思ってます。このまま会議を進めていくのではなくて、もう1回保護者に説明をして、それで再度保護者の意見がどうなんだっていう。要するに、中学校の学級数が少なくなっていくと、学校経営上いろいろ問題があるんだって、ひいては子どもの学習とか、そういったものについても大きな影響があるんだっていう。そういうことについて、資料3と4を中心に再度説明をして、それで協議を進めていこうという趣旨で私は受けとめました。それがまず一点ですね。ですから、そういう視点・観点でしたら、私どもは資料を持って、保護者を対象にした説明会をやることは喜んでいきますということをお話しました。

二つ目ですが、最初から学校をどこにするかとかそういうことの結論ではなくて、私どもは今の子どもたちの生徒数、子どもの数の状況を見て、子どもたちにとって最適な教育環境というのはどういうものかという、それを視点を話し合っていて、やはりここは統合したほうがいいたろうとか、いや統合する必要はないだろうとか、そういう観点で統合については議論していただきたい。

当初から学校がここなら統合に賛成とか、学校の位置がここなら反対とか、これは子どもの教育環境を二の次にした問題ではないかなという。そういうわけで、今まで20年近く学校再編をやってきてますが、まずは統合するのかわからないのか。子どもたちにとって一番いい環境はどうなんだ。統合することだ。じゃあ、学校をどこにするかとか、そういうような手順でやってきておりますんで、これについては変える考えはありません。

委員 いずれ統合しなくてはならない状況が来るっていうのは重々承知なんですけど、子どもたちにとって何が一番いいのかっていうのを考えていく上で、大人のわがまま

で決めるわけでもないんですけど、やっぱり保護者の意見としては、何度も言いますように、スクールバスはもちろん出ると思うんですが、登下校の送り迎えだとかそういう負担が大きいのではないかと。例えば、これが富山中学校にしてみれば、もし富浦中を使うっていう話になれば、またおそらく今の富浦の現状と一緒に状況になると思うんですよね。

ただ、富山のある保護者からお話をお伺いしたんですが、富山のPTAの保護者の人たちは、富山中が新しい。なので、そちらを使うだろうということで、賛成の意見になってるようなんですけど、その辺はもう一度、富山のほうの保護者にまだ決まってませんよと説明していただいて、富浦と富山との保護者で意見交換会等をしたのかなと思っているんですけど。

教育長 富山地区の会議に出ておりますけど、学校の位置をどこにするとか、そういうものを前提にしての意見はないと思ってます。全く白紙であって、子どもたちの生徒数で、ただ富山地区も生徒数少なくなってくるわけですよ。だから、これはもう一緒にして規模を大きくして、学級数を多くして統合していくべきだという、そういうことで富山地区は再編の方向で検討していこうという結論に至ってると思います。

学校の位置をどこにするかっていうことが前提で、今まで再編の会議っていうのはどこの地区でも進めてきたことはないわけですね。例えば、八束小学校と富浦小学校が統合しましたが、その会議においても、八束小学校だったら賛成とか、富浦小学校だったら賛成というような意見は、私はなかったと思ってます。どこの地区でも、学校の位置を優先して議論が進められるってことはなかったわけですね。

子どもたちの人数が残念ながら減っていく中で、そういう環境の中で子どもにとって一番いい教育環境はどうすることか。再編するのもしないのか。そういうことで議論を進めていって、それで再編という方向の結論が両地区で出れば、合同会議でどこの地区が一番いいっていうことを話し合ってきたわけですね。

例えば、和田地区と丸山地区で統合しました。私どもは、和田地区に小学校を置くことで提案したんですけど、和田地区に小学校を置くということに反対した方は、和田地区の方でした。和田地区のほうに近いわけですけど、そこでは安全性が保て

ない。そういうことで、私どもも意外だったんですけど、和田地区に学校を置くってということで提案したら、和田地区の方々が反対した。

要するに、学校の位置云々じゃなくて、子どもたちが統合することが一番いいことだと、学校の位置についても、どこがいいんだっていうことは、そういうような地域を抜きにして話し合ってますんで。

あとは、学校の位置をどこにしたとしても、今までよりも遠くなる人は当然出てくるわけですね。富浦地区に新しい学校を置けば、富山地区の人が遠くなる。富山地区におけば、富浦地区の人は今までより遠くなる。どこにしてもやっぱり遠い人というのが出てくる。そういうものを越えて、子どもたちにとって一番いい教育環境はどういうところだっていう。そういうことで議論していただきたいと思いますし、今までそういうことで議論してきていただいたということで御理解いただければと思います。

委員 自分が聞きたかったのは、変えられないのかということで、今、教育長もおっしゃったように、変える気もないということなので、わかりました。

議長 他に委員さんのほうで、御質問、あるいはこの点はどうだという疑問点等があれば、遠慮なさらずに発言をお願いしたいと思います。

委員 資料の4と3について、御質問させていただきます。

先ほど教育長のほうからお話があったと思うんですが、資料の5の13・14ページのところにもあるんですが、統合が大体今から決まったとして、現実的に4・5年先になるだろうという見解でいらっしゃると思うんですが、今、令和7年ですよ。7年の4・5年後となると、いただいたこの資料4や3の4年後であって、令和11年。5年後であれば令和12年となるので、そうしますと、生徒数のほうは統合して、まもなくまた一クラスになるなと思うんですが、資料3とかを見ると、19年まで載っていて、確かに教員の数が増えるねと思うんですが、実際問題、統合して4年後・5年後となると、12年以降で見ていくと、統合して3年後・4年後ぐらいには、教員数も10人になってしまいますよね。その辺が、今見れば、

例えば5年後ぐらいまでは教員数が17・18人になるなあと、資料を見て思うんですが、統合しましょうってなって、じゃあ来年度からとはならないので、4年後・5年後の11年・12年、そこから1年・2年後には、また教員数が11・10人というふうになるのは、統合の意味というか、効果が低いのではというふうに思うんですが、そうなったときに、例えば三芳小学校・三芳中学校も合わせて統合すれば、4年後・5年後に統合になったその後も意味のある統合になるのではと、私はこの資料を見て思ったのですが、先ほど教育長が令和10年度に三芳小を含めると288人ぐらいっておっしゃってたと思うんですが、今検討して、令和10年度にはまだ統合にはならないんじゃないかと思うんです。だって今、令和7年度なので、令和10年度は3年後ですよ。

であれば、もしかしたらいけるんじゃないかと思うんですが、それでもやっぱり三芳は検討には入らないのかなっていうのと、前回の会議の終わり際に、教育長が広域でも検討してもいいのかなというような発言をしたと思うんですけれども、その辺はどうなったのかなというふうに思っているんですが、お答えいただければと思います。

教育長 広域で、というのは、生徒数が少なくなっていく場合ですね。その場合については、市全体で1校とか、そういうことも視野に入れなくちゃいけない状況も出てくるだろう。あるいは、それ以前に2校にすべきだろうとか、そういう数字も出てくるかなという。そういう意味であります。

前段のほうですね。いずれ3地区が少なくなっていくから、そこまで待ってもいいだろうというような、そういう結論ではないかなと思うんですけど、時間がかかるから、例えば令和10年度で云々って話がありましたよね。だからそんなに急ぐ必要はないだろうということですけど、逆に言いますと、中学校は3年間なわけです。今でもきつい状況なわけですね。今でも教員の配置が厳しい状況なわけです。厳しい状況の中で3年間過ごしていく生徒が、毎年毎年、そういう中学校生活を送っていくってことなんです。

私のほうが、今話し合っても、結論が出るのは10年度・11年度になるだろうということは、協議に時間がかかることを想定して申し上げてます。今、非常に学

級数が少なくなってきて、教員の配置も厳しい。だから、何とか早くしようっていう、皆さんがそういう思いを持てば、もっと早く結論が出るわけですね。

私どもとすれば、今、この再編のお話を持ちかけたのは、今の状況が厳しいから、少しでも早く結論を出して、よりよい状況の中で中学校生活を送らせたい。そういう思いを出して言ってますんで、私のほうから、今、委員さんがおっしゃったことと言えば、10年・11年じゃなくて、8年・9年で結論を出して、少しでも早く教員数の多い学校で、子どもたちを過ごさせましょうという、そういう方向でお願いできれば一番いいと思ってます。

議長 　ただ今のお答えでよろしいでしょうか。

あくまでも子どもさんの教育環境を少しでもよくしてあげようという思いからの発言でございます。

委員 　はい。それは私も、もちろんそうなんです、私も子どもの教育環境がよりよくなればと思ってるのは間違いないんですが、はい。わかりました。

早く進めば、2年後・3年後には統合できる。順調に進めばっていう感じですかね。今までの他の、嶺南とか南房総中の進め方だと、例えば統合しますっていう話になった後の進み方としては、実際は何年後ぐらいに統合されたのかは、ごめんなさい、以前聞いたかもしれませんが、改めてお聞きしていいですか。

教育長 　私も手元に詳しい資料はないんで、感覚で申し上げますと、一番早かったのは、丸山中学校と和田中学校であったと思います。これはもう保護者のほうが、1年で早いほうがいいっていう、そういうことで統合するってことは早く決まりました。

ただ、私どもの都合で教室が足らなかったわけですね。丸山中を使うってことも、海拔の関係で保護者も同意しました。丸山中を使った場合に、丸山中が特別変わった学校の作りなんです。教室数が少ないけど、ホームベースとって、朝、ホームルームに集まる部屋が、学級数分の六つあるという。それは授業には使えませんので、それで統合するために、中庭に余地がありましたので、そこにプレハブの3教室を作ってやるということで、保護者の方の結論は早くいただいたんですけど、私

どものほうのプレハブですね。追加の教室を作るのに1年ぐらいかかりましたんで、結果的には一緒になるのが増築する影響で遅くなった。ですから、結論自体は早くいただきました。逆に、時間がかかったところもあります。

議長 　ただ今の回答でよろしいでしょうか。

委員 　ちょっとよくなかったです。結論が出たのは早かったのはわかったんですけど、その結論が出てから実際に統合したまでの期間が知りたかったです。

教育長 　結論が出て、校舎を建てましたんで、話し合いプラス1年ほどですか。

委員 　1年。じゃあ、2年後には統合したってことですか。

教育長 　そうですね。少なくとも、話が出てから統合するまでは3年だったと思います。

委員 　統合しますって決まってからは、2年で統合になったっていう形ですか。わかりました。ありがとうございます。

議長 　よろしいですか。

委員 　はい。ありがとうございます。

議長 　他の委員さんで、質問等ございましたらば。

委員 　私も富浦中のPTAの委員さんと同意見なところがあって、私も今日初めて出るので、間違っただけで言ってるのかなっていうところで自信がないんですけど、議事録を見た感じでは、教育長さんは4・5年ぐらいかかるだろうなっていうことがやっぱり前提にあるように思いますし、皆さんがもう早いほうがいいだろうということで、だとすると、富浦中あるいは富山中って、統合してすぐにどちらかに行ける

のか。教育長さんの今の話だと、教室が足りなかったから時間がかかっちゃったと  
かって言ってますよね。揚げ足を取るつもりは全然ないんですけど、学校がどこに  
なるのかっていう情報は、きちんとこの中であれしていかないと、あと2年経って、  
例えば富山中に統合しますよ。行っちゃいますよ。富浦に行きますよっていうのが  
わかれば、考え方が全然違ってくると思って。

4・5年かかるって教育長さんの御説明だったので、私もこれを今日見て、11  
年から12年度ぐらいになっちゃうなって見るわけです。数字だけ見ると、そう  
すると教員が増えて、3年ぐらい経つと元に戻っちゃう。だから、この議事録を読  
むと、急がなくていいですよっていうのは、教育長さんや事務局のお話だったから、  
急いだほうがいいんじゃないのって、逆に思ったりはします。

実際に、富浦中あるいは富山中が今統合して、どっちかにぱっと行けるんですか  
ね。そういうことは、今お答えにならなくてもいいですけど、検討はすべきだと思  
います。しているかどうかわからないですけど。すいません。

教育長 私ども、再編して教育環境を変えたほうがいいだろうっていう話を始めたのが5  
年度ですよ。私どもの想定とすると、5年度から4・5年はかかるだろうという。  
そうすると、もう7年度ですので、内心から言えば、もう早くしないと子どもたち  
の教育環境が、私どもが考えてる最善とは言いませんけど、より良いものにする状  
況がどんどん遅れていってしまうっていう思いはあります。

それとあとは、当然私どもの中では、学校をどこにした場合に、通学距離がどう  
なるかとか、あるいは生徒がどう入るかとか、そういったものについては検討して  
おります。

委員 わかりました。検討してるのであれば、出せる範囲でいいと思うんで、その結果  
をですね、言ったほうがいいように思います。私はほら、この資料だと令和7年度  
から見ってしまったので、確かに言われてみると5年からやってる。教育長さんがお  
っしゃるとおり、もうポンポンといけば決まってるっていうお話はわかりますけど、  
実際には遅れてきてるっていうことだから、急いでやりましょうよってことはやっ  
ぱり言ったほうがいいのかなっていうふうには少し感じますね。確かに大事なこと

だからあんまり急いでやって拙速になってはいけないっていう考え方はもちろんあると思いますし、行政が強引にやった、教育委員会が強引にやったっていうふうに思われるのは得策だとは私は思いませんので。

ただやっぱり、一面的に議事録を読んで、今日の説明を聞くと、4・5年先で11年度になっちゃうなっていうふうには、同じように私も今日の説明を聞いてて思っていて、3年くらいしか期間がなくて、もうだったら三芳を考えたほうがいいんだろっていうふうには、私も思いました。それはやっぱり、出すものは出したほうがいいのかと思います。よろしくお願いします。

議長 他に御意見等ございますか。

委員 去年の第1回目の会議資料のところで、学校のメリット・デメリットがまず書かれています。下のほうでは、文科省の手引きを参考にとということで書いてありますけれども、この中でデメリットのところが非常に少ない。

そして、送られてきた会議録を読ませていただいた中で、保護者の方々が一番気にしているところというのは、通学の問題がまず一つ大きな問題だと、今日の意見もございましたけれども、それが大きい問題だというふうに私も認識しています。

富山・富浦の地理的な状況は、和田・丸山の地理的な状況とはちょっと違うんじゃないかなということで、地元の区長としては認識しているところが強いことはあります。高速道路でも、一区間10何キロの区間があると。そういう地理的な状況があるということ。そういう中で、災害時の問題。通行止めになる。保護者が迎えに行く。そういうときはどうなのかというのが、去年の議事録の中に大変多くあったと思います。学校の位置を決めるのが合同会議でと。合併をするという前提に立った上での次の段階の会議で位置を決める、というお話がありましたけれども、具体的な保護者の方々の不安というところは、はっきりしてるところがいくつかあるんじゃないかなというふうに思います。それが合同会議になって位置をどうするということになると、不安が不満になって、また白紙に戻ると、そういうような結果になってしまうんじゃないかなということを危惧しています。

先ほど教育長から、通学時間の問題は一応検討してる部分があるということのお

話ありましたけれども、この場合はどのぐらいかかりますよ、そういう数字・時間的な問題というのを、具体的なところを示した上で保護者の方々がどう判断するかというところは、不安を解消していかないと、なかなかPTAの方々も結論をまとめられないんじゃないかなというふうに思います。過程の段階で、通学時間はどのくらいかかる。災害時はどちらに行ってもどういう交通手段でどうにかなるんじゃないかと、そういう不満をやはりあげていただいた上で、こういう解決方法があるというところで、富山中・富浦中の合併ということを検討していかないと、なかなか答えは出ないんじゃないかなというふうに、私は議事録を読んで、そして今日の協議を受けて思っています。

不安がなるべくない。全くなくなることはないとは思いますが、そういうことに対して対応していただければ、もう少し進展するんじゃないかなということで、意見を申し述べさせていただきます。

以上です。

教育長 まず3点あったかと思えます。

メリット・デメリットについてですけど、デメリットが少ないということで、これは富山地区でも指摘されました。メリットについては断定的に言ってるけど、デメリットについては、「懸念がある」、そういうような表現されてるけど、これはどういうことだっという。趣旨としては同じだと思います。

私どもとすると、小中学校の再編・統合してきていますけど、メリットはあるけど、デメリットはほとんどないということですね。子どもたちにとっても、保護者にとっても。これは当事者である子どもたちにとっても、統合したことによるデメリットはないんで、「懸念がある」というそういう表現にしています。デメリットは、今手元にないんですけど、書かれているような内容で、いろいろな教育効果とか、そういうものが出ております。

2点目ですけど、災害時については、これは富浦地区の保護者の対象の説明会でも何度も申し上げましたけど、私ども南房総市は、災害時に保護者が、雨が降っている時期とか時間帯とかに、そういうところに迎えに来ていただくような体制はとっていません。これは、富浦であろうが富山であろうがどこでも同じであって、警

報とか、そういうような状況のときには、学校で全てお預かりするという体制をとっています。それで、お迎えに来ていただくのは学校から連絡があって、家の安全が確認されていること、学校までの経路の安全が確認された段階、あとは家庭に引き取った後、保護者が必ず子どもという。その三つが確認された場合については、迎えに来てくださいという。この三つが確認されない場合については、学校でずっとお預かりしますっていう、そういうものをずっととってきてるわけですし、これは学校が統合しようがしまいが、この点については同じ考えでやっていきますので、3. 1 1の教訓の一つですね。子どもを家庭に帰したことによって亡くなった。あるいは、長南町か長柄町だと思いますけど、幼稚園に迎えに行ったお父さんが車ごと流されて亡くなったとか、そういうような前例がありますんで、必ず学校が預かるという、こういうことで毎年毎年徹底しておりますんで、これについても統合云々ってことは、特にそれに関わるような問題にはならないと思っています。

それとあとは、通学時間等につきましては、基本的には私どもが再編について協議していただく段階で、バスに乗っている時間がおよそ30分程度、そういう範囲内で再編の話をしておりますんで、これについても学校がどこになっても、その範囲内で私どもは学校の位置というのは考えていくと、こういう考えでおります。

議長 よろしいでしょうか。

委員 教育長の御説明はそうだと思いますけれども、今までの議事録見た中で、PTAの意見としていろいろ出ていたということをお気にして、繰り返させていただきました。

それと30分というお話ですけれども、現実的な30分というのは、私が富山中に自分の車で行くとしても、30分では非常に厳しいという現状があるというふうに、地理的な問題ということで一つお話をさせておいていただきます。

教育長 今、私どもはスクールバス32台を有しております。非常に数が多くなっている理由の一つがですね、例えば白浜の根本のほうから、旧千倉中のところに、南房総中のほうに走らせるというところもあります。

これはどんなふうに走らせているかといいますと、根本のほうから千倉地区までずっと乗り降りさせてバスを走らせるのではなくて、白浜地区の一定区間だけ子どもたちを乗せて、あとはノンストップで南房総中に来るとか、極力乗り降りの時間を少なくするような形でバスを走らせておりますので、しかも試走としましては、バスを実際に動かして、ここの停車時間は何秒とか、そういうところまでやってみておりますので、その結果が30分程度の通学時間で、学校統合を考えていくという基本ですので、これについても、委員さんの懸念されることのないような方策はとっていくつもりでおります。

議長 よろしいですか。

これまで、皆様からいろいろな御意見をいただいておりますけども、今日は1回目で、この資料を初めて目にされた方もおいでになろうかと思えます。また、皆さん方のグループの中には、じゃあ帰ってみんなで協議してみようじゃないか。そういう御意見を持たれている方もおいでになるかと思えますが、いかがでしょうか。

いや、私はこういうことをまだ聞きたいよ、という方がおいでになるかどうか。

委員 私は、冒頭に説明した内容の関連質問として説明させていただきます。先ほど全校生徒が300人近くになると、それを収容できる校舎がないという教育長の回答があったんですけど、当時、私が富浦中学校の1年生のときに、同級生が86人ぐらいいたのかな。一学年上が100人を超えてまして、二つ上が90人ぐらいいたんですかね。だから、270・280人は、今の富浦中学校の中に収容できてたと思います。

それとあと、教育長がおっしゃられたように、教員の配置が今現状厳しいから、教員数の多い学校で子どもたちに学校生活を過ごさせたいというのが、富山中学校と統合する一番の趣旨だと思うんですけど、多分それが小・中それぞれの保護者に伝わってないと思いますね。

あとはですね、令和12年か13年頃ですか。富山中と富浦中が統合しても、1学年2学級から1学級になり始めると思うんですけど、我々執行役員だけの先を見越した意見というか、これはまだ末端の保護者にこれから問いかけていく状況なん

ですけど、どうせ統合するなら、一学年2学級以上を1年でも長く維持できる。そういう教育環境が整えられる統合が、まず理想として一番いいんじゃないかっていう思いがあるんです。富浦・富山の第一歩としての統合で、数年経って第2弾として、新たな学校を交える統合、そういう段階的な統合もありなんですけど、その二歩・三歩先をいって、初めからもうそういう一学年2学級を切らない体制を初めから整えてあげて、それを長く維持してあげられる環境がいいんじゃないかと思って、この資料3と4を提示して説明をすることによって、前回アンケートをした経過、「今はその時期ではない」という人の中には、そういうふうには思ってる人もいるだろうから、そういう統合になればその回答が逆になる可能性もあるので、その真意を聞きたいと思って、この資料を使って意見を募りたいと私は申し上げたんですよ。

教育長の回答された今の教員数の現状は厳しいから、やっぱり1年でも早く教員の方が多き環境を整えたいという気持ちもわかるんですけど、末端の保護者におそらくそれが伝わってないのだから、そういう意味でこの先一回この本会議の前にね、我々だけで小・中学校で共通のね、そういう意見を聞くための文書、この資料を参考資料として使わせていただいて意見を募るか、または先ほど教育長もおっしゃられたとおり、教育委員会の方にお越しいただいて御説明いただくかだと思うんですけども、その辺、私達だけで小・中それぞれの保護者から意見を聞いて、それを取りまとめるまでは本会議は休会していただいて、意見が集まって結果が出た時点で教育委員会に報告することを考えていたんですけども、先に保護者の方にその説明をするかどうかになると思うんですよ。ただ、とりあえずこの本会議は一旦、次回以降休会して、先にそれをやったほうがいいんじゃないかって私は思うんですけど。

議長 教育長、よろしいですか。

教育長 教育委員会とすると、私どもの立場とすると、PTAがこういう会議を開くから、教育委員会がここに資料を持って説明に来てくれということは応じられます。ただ、この会議を止めて云々は、私たち教育委員会は事務局ですので、この会議自体の穂

積会長さんのほうで諮って、そういう判断をしていただければ、私はそれでいいかなと思います。

それで、一番最初に生徒の人数の話がありましたけど、委員さんがおっしゃるとおりで、人数が多くても入ってたっていう。これには大きく二つの理由があると思います。当時はおそらく45人学級とか、一クラスの人数が多かったんですね。それがまず一つ。

それともう一つ。最近、私どもは、この校舎でこの教室分造れば大丈夫だろうと思って造ってるんですけど、足らなくなってる状況が出てきてる。それは何かって言いますと、特別支援学級が非常に多くなってきている。ですから、一番新しく造った嶺南小学校も、教室が足りないという。子どもの数はそんなに多くないんですけど、特別支援学級は三つ・四つっていう。そんなふうが増えてきて、結局は教室が足りないっていう。ですから今、富浦中が、人数から言えば、当時の半分以下ですよ。多分3分の1とか。そういう人数ですけど、必要な教室数は、果たして今の人数で足りるかどうかっていうのはまた検討してかなくちゃいけない。それが今の状況だと思います。

これはまた今のお話とは直に関係ないとは思いますが、後半のほうですね。PTAのほうで検討する・しない、資料を私どもが提供する、あるいは直接行ってお話するっていうのは、皆さん方の要望には応えていきます。会議云々の進め方については、穂積委員長さんのほうで、この会で了解が取れば、そういうことも可能かなと思います。

議長　ただ今、教育長のほうからお話がありましたとおり、PTAの皆さん方が、いやもう少し今まで以上に細かい説明をしてほしいということであれば、教育委員会のほうは出向きますよということでもありますので、私どもとしては、皆さんから今までいろんな御意見をいただいております。この意見は大変貴重なものであると、このように認識しております。

今日この場で、この会議をどうするかというのはなかなか難しいと思います。ただ今お話があったように、皆さん方のグループの中でも、もっと説明しなければいけないよ。理解を求めなければいけないよ。そういうお声がありましたんで、本件

につきましては、引き続き協議をしていくということで、本日、私ども教育委員会のほうから示されましたこの資料を元に、それぞれのグループで皆さん方が検討し合いながら、次回会議まで、この会議を継続していくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

皆さん方からの御意見というのは、大体出尽くしてきたような感じがいたしますので、さらにこの資料を元に、また皆さんが検討を加えながら、この会議は継続していきますよということで、縮めていきたいと思いますがいかがなものでしょうか。

委員 賛成です。

委員 とりあえずですね、この会議の後、小・中のPTAもしくはそれぞれの学校の校長・教頭と話し合っ、説明会を開いていただくかどうか。それから、違った形で保護者に意見を募るか。それは後日、相談しながら、協議・決定していきたいというふうに思っています。

議長 はい、わかりました。

この問題については、やはり先ほどお話がありましたように、少しでも早く子どもさんの教育環境を整えてあげたいと、そういう思いからの発言、あるいは回答ということであるので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

ただ今、継続するということに対して異議がないよというお声がかかりましたけれども、これについては、よろしいでしょうか。

《異議無しの声あり》

委員 すいません、一つだけ。

グループでって言いましたけど、どこでやるんですか。PTAの人たちは組織でやってるんでしょうけど、我々は別のところで自主的にやるってことですか。

議長 私がグループと申し上げたのは、PTAの皆さん方は、いろんな関係でしょっち

ゆうお会いしますんで、そちらを特にグループという捉え方をしておりますんで、あるいは行政連絡員の皆様には、またこの後、区長会とかいろいろな会合があったときに、「おい、この間の問題はどうなんだよ」と。そういう機会があったらば、それぞれの委員の皆さん方に意見の調整を図られたらどうかなと、そういう思いで発言をさせていただきました。言葉が足らなくて、申し訳ございません。

委員 わかりました。

議長 それでは、まとめたいと思います。

御異議ないものと認めます。

それでは、議事1について、富浦地区の中学校再編（案）につきましては、継続審議とさせていただきたいと思います。

議長 次に、議事の（2）「次回会議の日程について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、次第の7、議事の（2）「次回会議の日程について」、説明いたします。

先ほど、富浦地区の学校再編（案）について、継続審議となりましたので、次回第7回会議で引き続き協議・検討をいただきたいと思います。

日程につきましては、保護者の方々が意見を取りまとめる期間をもって調整させていただきたいと思いますので、次回日程については正副委員長と相談をし、また保護者の方々とも調整し、日程を決めさせていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長 ただ今、事務局から説明がありました。

これについての御意見等ございますか。

《無しの声あり》

議長 特にないということによろしいですか。わかりました。

それでは、特にないようですので、お諮りいたします。

「次回会議の日程について」は、事務局案のとおり、正副委員長と事務局の間で調整をして決定させていただきたいと思います。これによろしいですね。

《異議無しの声あり》

議長 以上で本日の議事が全部完了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。お願いいたします。

## 8 その他

進行 議事の進行ありがとうございました。

それでは、次第の8、その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局 それでは、次第の8、その他ですが、2点お知らせをさせていただきます。

1点目、「報償費の支払いについて」ですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただいているところ、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思っております。

報償費は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。

新任の委員の方々には、机に振込先調査票を配布させていただいておりますので、お手数をおかけいたしますが、7月11日（金）までに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、昨年度から引き続き委員を受けていただいている方で、マイナンバー情報を未提出の方についても、改めて提出の依頼をさせていただいておりますので、同様に提出の御協力をお願いいたします。

また、引き続き委員を受けていただいている方については、昨年度と同じ口座に振り込みをさせていただきます。変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局

まで御連絡をお願いいたします。

2点目、「本日の会議録について」ですが、本日の会議録を市のホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

進行 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

## 9 閉会

進行 無いようでしたら、閉会をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、富浦地区学校再編検討委員会第6回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。